

第6章 産業活力都市をめざして

第1節 農業

第2節 商工業

第3節 観光

第4節 労働環境

第1節 農業

1. 農業

■現況と課題

国際化や都市化の進展、経営者の高齢化・兼業化、後継者不足など、本市の農業を取り巻く環境はますます厳しくなっています。その中において、食料自給力・自給率の向上を図り、安全な農作物の安定供給を図ることは、喫緊の課題となっています。

また、農業はこれら本来の目的のほかに、国土の保全、水源の涵養、市民に憩いとやすらぎの場を提供するといった多面的な役割も果たしています。

このように市の産業の重要な位置づけにある農業の振興を図っていくために、今後も農地の保全に努め、市民とのふれあいの場を創出するとともに、生産基盤の充実を図り、営農・経営支援体制の強化による生産性の向上および経営の安定化などを図っていく必要があります。

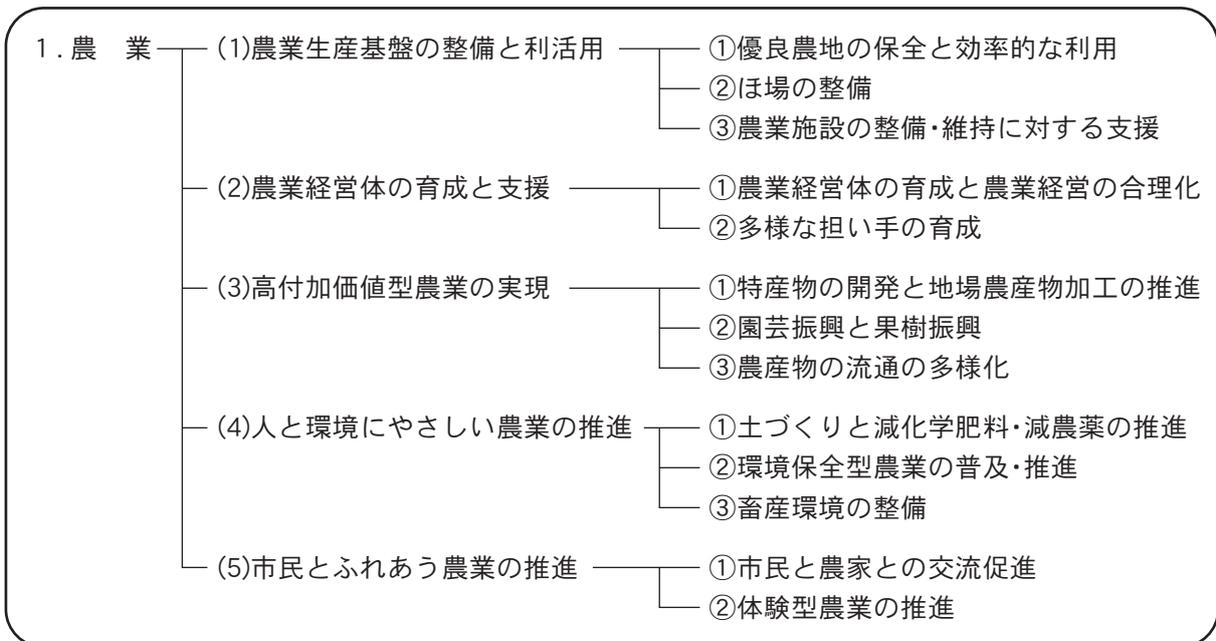
さらに、消費者の食料の安全に対する関心や健康志向の高まりをうけ、化学肥料や農薬の使用量を減らし、人と自然にやさしい農業を実践することも重要となっています。

■基本方針

生産基盤の整備や農業経営体を育成し、多様な消費者ニーズに応えられる都市型農業の確立をめざします。

また、市民との交流促進に努めるとともに、環境にやさしい農業を推進します。

■施策の体系



■ 施策及び施策内容

(1) 農業生産基盤の整備と利活用

施策内容	
① 優良農地の保全と効率的な利用	○ 農業振興地域の農用地を総合的に見直し、優良農地の保全・確保に努め、農地の流動化を促進するとともに耕作放棄地の解消も図ります。
② ほ場の整備	○ 水田再基盤整備により大区画化・汎用化を推進し、新技術の導入等を取り入れた高生産性農業を促進します。
③ 農業施設の整備・維持に対する支援	○ 農業用施設の維持管理を行う団体を支援し、農業生産機能の維持と農地の保全を図ります。また、農道・農業用排水路の整備を図ります。

◆ 指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
水田再基盤整備済み面積	285 ha	307 ha

(2) 農業経営体の育成と支援

施策内容	
① 農業経営体の育成と農業経営の合理化	○ 農業経営改善計画に基づく農業経営体の育成を行うとともに、農業経営の改善を促進し、営農団体の組織化・農業経営の法人化を図ります。
② 多様な担い手の育成	○ 関係機関との連携を図りながら、担い手育成のための各種研修講座の開催を支援し、農業経営者としての経営感覚の醸成を図るとともに、高収益農業・魅力ある農業を促進し、農業後継者や女性農業者・新規就農者の育成・支援を図ります。

◆ 指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
認定農業者数	64 人	77 人
家族経営協定の締結件数	11 件	21 件

(3) 高付加価値型農業の実現

施 策 内 容	
①特産物の開発と地場農産物加工の推進	○消費者ニーズに対応する高付加価値農産物の生産や加工の推進により、特産物の開発を支援します。また、生産・加工・販売を一体的に行なう6次産業化について検討を行ないます。
②園芸振興と果樹振興	○土地生産性の高い施設園芸の拡充を促進し、野菜・花卉等の高所得園芸農業の実現を図ります。果樹については、直販型の産地の特性を生かしながら、生産から流通に至る条件整備を図ります。
③農産物の流通の多様化	○農協・出荷組合による共販体制の整備を図るなど、計画的な生産による出荷体制の確立に向けた取り組みや、新たな市場外流通などによる農産物の販売を支援します。

◆指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
地場農産物を使って加工品を生産した生産者数	72 件	82 件

(4) 人と環境にやさしい農業の推進

施 策 内 容	
①土づくりと減化学肥料・減農薬の推進	○環境への負荷を少なくし、消費者の求める新鮮で安全な農産物を供給するため、土づくり・減化学肥料・減農薬への取り組みを支援します。
②環境保全型農業の普及・推進	○農業の長期的な継続・発展を期すため、生産性と収益性を保ちながら、自然環境の保全、農産物の安全性、農業用廃棄物の適正な処理など、生産者の健康が確保できる農業技術の先進事例などの普及・推進に努めます。
③畜産環境の整備	○家畜糞尿の処理施設の設置を促進するなど、その適正処理を推進します。

◆指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
エコファーマー戸数	103 件	108 件

※6次産業化＝農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態

※エコファーマー＝たい肥等を使った土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う農業生産方式の導入計画を県知事に提出して、認定を受けた農業者の総称

(5) 市民とふれあう農業の推進

施策内容	
①市民と農家との交流促進	○市の農業を身近に感じてもらうため、農業体験講座や市内農産物の加工教室の開催等を通して食育の推進を図るとともに、市民と農家との交流できる場の整備・拡充を図ります。
②体験型農業の推進	○ふれあいの農業の郷計画地周辺に農家が自ら運営管理する体験農園等と連携して、農業体験を望む市民の利便性向上と農地の保全を図るとともに、新たな観光資源としての確立に努めます。

◆ 指 標

区 分	現 況 値	目標値（平成27年度末）
体験農園利用者数	15,000 人	20,000 人

■ 主な事業

水田再基盤整備事業 / やちよふれあいの農業の郷整備事業 / 生産調整対策事業



●販売農家数及び世帯員数(15歳以上)

各年2月1日現在

	販売農家		専兼業別農家数			
	農家数	世帯員数	専業農家数	兼業農家数	兼業農家内訳	
					第一種兼業農家数	第二種兼業農家数
平成12年	811 ^戸	3,157 ^人	182 ^戸	629 ^戸	158 ^戸	471 ^戸
17	691	2,707	192	499	101	398
22	607	1,132	163	444	159	285

資料:2000年世界農林業センサス、2005年・2010年農林業センサス

注1)販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

注2)第一種兼業農家とは、農業所得を主とする兼業農家をいう。

注3)第二種兼業農家とは、農業所得を従とする兼業農家をいう。

●農地転用状況

	総数		住宅		工場・店舗		道路		学校・公園・運動場		その他	
	件数	面積 ^{m²}	件数	面積 ^{m²}	件数	面積 ^{m²}	件数	面積 ^{m²}	件数	面積 ^{m²}	件数	面積 ^{m²}
平成17年	229	126,317	143	70,023	13	7,219	18	2,354	3	9,773	52	36,948
18	257	163,508	153	83,614	15	23,735	31	3,634	1	229	57	52,296
19	277	153,267	157	83,321	6	3,478	38	3,956	0	0	76	62,512
20	250	130,865	140	59,289	7	10,323	27	1,686	2	1,802	74	57,765
21	196	133,079	133	68,394	1	500	6	394	2	17,096	54	46,695

資料:農業委員会



第2節 商工業

1. 商工業

■現況と課題

本市の商工業は、市民の日常生活を支えるとともに、雇用創出の場として重要な役割を担ってきました。しかし、近年はビジネスモデルの多様化、少子・高齢化に起因する後継者不足の問題、将来不安による消費需要の低迷といったような、大きな時代的变化の中で、厳しい経営環境下にあり、多角的に対応することが求められています。

商業は、消費者の生活スタイルが多様化する中で、ワンストップ性の高い商業集積やインターネットを活用した商品情報の提供、後継者の育成および円滑な事業継承などへの対応が必要です。商店街については、高齢社会の中で地域住民の交流の場・憩いの場として、地域と密着した商店街への変革が求められています。

本市の商圈は、従来から他地域の商圈とも重複しています。これによる都市間競争への対応として、商業者は消費者の利便性や消費者ニーズを的確に捉え、個店自体の魅力を引き出していくことが必要となっています。

工業は、社会経済情勢が激動している中で、資源の確保や原材料価格の乱高下など、企業経営を圧迫する要因に耐えうる収益構造への変革や、CO₂の排出削減に対応した技術革新などが求められています。

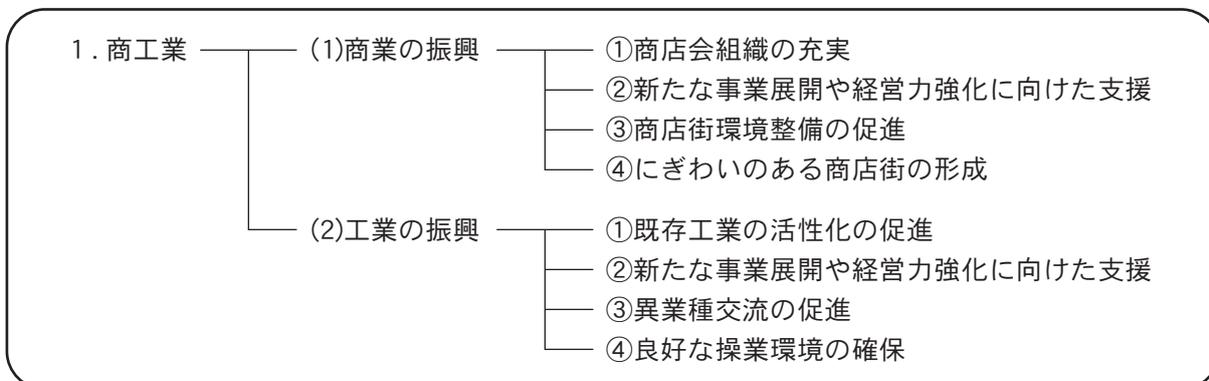
また、自らが持つ経営資源と技術革新への取り組みにより、付加価値生産性を高め、経営基盤を強化することが必要です。

■基本方針

事業者および商店会の自主的な取り組みをもとに、国や県および経済関係団体と連携し、市民の理解と協力を得ながら、商工業の活性化のための研究や施策の実施に努めます。

また、商店街のにぎわいおよび交流の場の創出のため、消費者ニーズに応えた商店街と大規模小売店舗との共存共栄などによる活性化のための環境整備等の推進に努めます。

■施策の体系



■ 施策及び施策内容

(1) 商業の振興

施 策 内 容	
① 商店会組織の充実	○商店会に求められる機能発揮・高度化には、個店や任意組織では限界があり、商店街の環境変化に対応し、国等の活性化策の導入に必要な協同組合や振興組合などの組織化への指導・支援等に努めます。
② 新たな事業展開や経営力強化に向けた支援	○商工会議所との連携のもと、産学官の連携により商業に関する調査・研究を実施するなど、成長が見込まれる新分野への進出や新たなサービス等の開発に向けた取組みに対して支援を図ります。 ○商工会議所との連携のもと、研修会・講演会を開催するなど経営情報の提供を行うとともに、経営相談・資金融資の充実に努め、経営・金融面からの支援を図ります。 ○市独自の制度融資の充実に努め、中小企業者の円滑な資金調達を可能にするよう金融面からの支援を図ります。
③ 商店街環境整備の促進	○魅力的な商店街を形成するため、景観の統一性、利便性、安全性などのための環境整備の促進に努めます。 ○商工会議所との連携のもと、商店街と大規模小売店舗との共存共栄を図るため、必要な施策に取り組んでいきます。
④ にぎわいのある商店街の形成	○にぎわいを創出し商店街の活性化を図るため、商業団体等への取組みに対し支援を図っていきます。

◆ 指 標

区 分	現 況 値	目標値（平成27年度末）
協同組合や振興組合等の組織化率	20 %	40 %
経営力強化関係・創業支援セミナーの開催回数	55 回	60 回

(2) 工業の振興

施 策 内 容	
① 既存工業の活性化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県、商工会議所などの関係機関・団体および市内工業者団体との連携により、既存工業の振興に努めます。 ○ 企業立地法による「千葉県東葛地域産業活性化協議会」加入の特質を生かし、既存企業の活性化策のために取組んでいきます。
② 新たな事業展開や経営力強化に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商工会議所との連携のもと、産学官の連携により工業に関する調査・研究を実施するなど、成長が見込まれる新分野への進出や、新たな技術等の開発に向けた取組みに対して支援を図ります。 ○ 商工会議所との連携のもと、研修会・講演会を開催するなど経営情報の提供を行うとともに、経営相談・資金融資の充実に努め、経営・金融面からの支援を図ります。 ○ 市独自の制度融資の充実に努め、中小企業者の円滑な資金調達を可能にするよう金融面からの支援を図ります。
③ 異業種交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな製品やサービスを開発するため、「八千代市製造業便覧」を媒体に、異業種交流促進に努めます。 ○ 商工会議所との連携のもと、異業種交流促進に努めます。
④ 良好な操業環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工場と住宅それぞれが共生していくため、事業者と住民および行政が一体となったコミュニティづくりの形成に努めます。 ○ 工場からの防音等の対応策についての研究を推進します。

◆ 指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
1 事業所当たりの年間出荷額	1,066 百万円	1,078 百万円

■ 主な事業

商業活性化事業 / 工業活性化事業 / 中小企業資金融資事業

●商業の推移

	事業所数	売場面積	従業員数	年間商品販売額
平成 11 年	1,162	144,026 <small>m²</small>	8,770 <small>人</small>	14,965,538 <small>万円</small>
14	1,104	155,905	9,314	15,129,981
16	1,069	180,045	9,955	15,807,750
19	1,030	203,233	9,762	16,074,969

資料:商業統計調査

●工業の推移

	事業所数	従業員数	年間商品販売額
平成 16 年	198	7,941 <small>人</small>	20,085,917 <small>万円</small>
17	208	8,236	21,765,715
18	206	8,431	23,504,893
19	212	8,923	22,219,118
20	214	8,868	22,825,396

資料:工業統計調査

注)従業員4人以上の事業所を対象

第3節 観 光

1. 観 光

■現況と課題

近年、観光のもつ意味は、旧来からある名所・旧跡をめぐるような物見遊山的なものから、その土地の文化に触れる場として、また様々な体験の場として、地域で時間を消費するスタイルに変化しつつあります。観光客のニーズは多様化し、ますます観光の裾野を広げてきています。

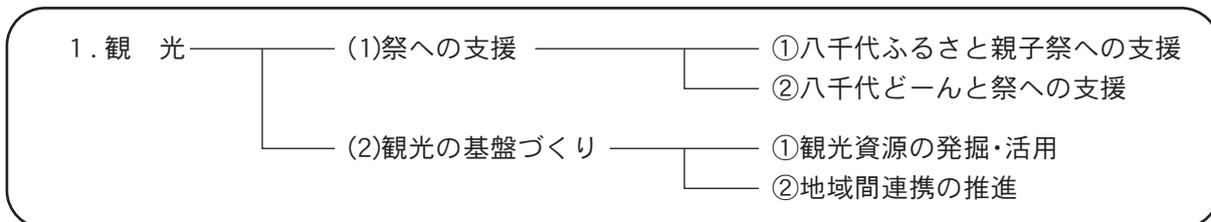
本市においては、旧来型の観光資源、いわゆる全国的知名度を有する名所・旧跡などの資源は見られませんが、新川やその両岸に植栽された千本桜に代表されるような良好な景観をもつ地域、また昔ながらの神社仏閣、公園やレクリエーション施設、そして八千代ふるさと親子祭花火大会や八千代どーんと祭などのイベント、各種農業体験など、多様な観光の素材が存在します。

これらの情報の効果的なPR方法を検討するなど、観光素材を積極的に活用することで、市内だけでなく多くの人々が本市を訪れ、喜ばれる観光にしていくことが重要です。

■基本方針

観光によって地域の活性化を図るため、本市の恵まれた自然環境や景観そして歴史・特産品、イベントなどを地域の観光資源としてとらえ、多くの市民や来訪者が楽しみ憩える、観光の基盤づくりに努めます。

■施策の体系



■施策及び施策内容

(1) 祭への支援

施 策 内 容	
① 八千代ふるさと親子祭への支援	○八千代ふるさと親子祭の安全対策および運営を支援することで、祭の円滑な運営と交流人口の増加を図ります。
② 八千代どーんと祭への支援	○八千代どーんと祭の運営を支援することで、祭の円滑な運営と交流人口の増加を図ります。

◆指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
ふるさと親子祭が、市民相互の親睦と地域の活性化に役立っていると感じる市民の割合	56.0 %	65.0 %

(2)観光の基盤づくり

施 策 内 容	
①観光資源の発掘・活用	○産業・大学・文化等の幅広い分野で組織する懇談会を設置し、市内にある様々な資源を再確認し、観光資源として発掘するとともに、それらの観光資源を組み合わせるなど活用を図り、交流人口の増加に努めます。
②地域間連携の推進	○近隣自治体との連携により、各自治体が保有する観光資源について有機的な活用を検討するほか、文化・スポーツなどの広域的な交流事業を観光振興に結び付けることを検討するなど、観光の基盤づくりに努めます。

◆指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
観光資源データ数	45 件	100 件

■主な事業

観光資源の発掘・活用事業 / 八千代ふるさと親子祭への支援事業 / 八千代どーんと祭への支援事業

●祭の実施状況

	八千代ふるさと親子祭		八千代どーんと祭	
	総事業費	来場者数	総事業費	来場者数
平成17年度	29,458,614 円	186,000 人	9,173,796 円	80,000 人
18	29,587,890	190,000	9,089,022	105,000
19	33,698,916	200,000	9,588,683	106,000
20	34,054,223	170,000	8,833,507	100,000
21	32,172,651	205,000	8,533,979	110,000

資料：産業政策課

第4節 労働環境

1. 労働環境

■現況と課題

平成20年9月のリーマンショック以降、日本の経済状況は大きく変化し、倒産企業の増加や派遣社員の派遣切り、新規採用の内定取消など非正規労働者のみならず、正規労働者の雇用情勢も非常に厳しい状況です。このような厳しい経済状況は、平成21年7月に完全失業率5.6%、有効求人倍率0.43倍を記録した統計結果を見ても裏付けされています。

厳しい雇用情勢の中で、安定的な雇用への対応として、農業や介護などの新しい分野での雇用創出が求められている一方、求職者は厳しい雇用情勢の中で、職業訓練等による自らのスキルアップ、就業意識の変換が求められています。

また、団塊世代の一斉退職が始まり、さらには人口減少社会を迎え、労働力不足の問題が表面化しつつあります。

労働力不足の問題については、高齢者の活用や家庭と仕事の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進が必要で、国・県・市・事業主等が連携して取り組むことが求められています。

■基本方針

急激な少子高齢化の中で経済の活力を維持していくため、労働力人口の減少を補うための多面的かつ総合的な国の施策と相まって、県とともに協力・連携を図りながら、地域の状況に応じた労働環境の整備に努めていきます。

■施策の体系

1. 労働環境 —— (1)就業の実現と安定 ——
- ①失業者の就業支援
 - ②若年者の就業支援
 - ③高齢者、女性および障害者の就業促進
 - ④福利厚生制度の促進



※リーマン・ショック=2008年9月に米国の名門投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻したことを、これが世界的な金融危機の引き金となったことに照らして呼ぶ表現

※スキルアップ=資格や技術を習得しそれを磨くこと

■ 施策及び施策内容

(1) 就業の実現と安定

施 策 内 容	
① 失業者の就業支援	○船橋公共職業安定所と連携し、ハローワークの出先機関である「地域職業相談室」の維持に努め、失業者の就業支援の充実を図ります。
② 若年者の就業支援	○国・県の連携のもとに関係部局が協力し、若年無業者及び新規学卒者の就業支援に努めます。
③ 高齢者、女性及び障害者の就業促進	○雇用促進奨励金制度の充実に努め、高齢者および心身障害者の就業機会の増大を図ります。 ○国・県の連携のもとに関係部局が協力し、高齢者や女性の再就職支援および障害者の就業促進に努めます。
④ 福利厚生制度の促進	○中小企業退職金共済掛金補助制度の充実に努め、中小企業従業員の福利厚生制度の促進を図ります。

◆ 指 標

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成27年度末)
求職相談・就職件数 (八千代地域職業相談室)	求職相談 10,626 件 就職件数 660 件	求職相談 9,200 件 就職件数 680 件
中小企業退職金共済等加入事業所割合	6.6 %	8 %

■ 主な事業

緊急雇用創出事業 / 地域職業相談室事業 / 就業支援・促進事業

● 職業相談状況

各年6月30日現在(単位:人)

	新規求職申込件数	有効求職者数	紹介件数	就職件数
平成17年	1,237	4,366	1,035	352
18	1,065	3,699	1,026	295
19	985	3,080	985	319
20	1,797	4,150	2,436	444
21	2,930	7,912	6,474	660

資料:商工課